

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成25年6月10日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成25年6月10日(月) 午前10時 開会
午前10時37分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	森西 正	副委員長	村上英明	委員	大澤千恵子
委員	上村高義	委員	山崎雅数	委員	嶋野浩一朗
委員	原田 平				
議長	木村勝彦	副議長	南野直司		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 小野吉孝 総務部長 有山 泉

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局局次長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治
同局主査 田村信也 同局書記 長澤佳子 同局書記 井上智之

1. 案件

・平成25年第2回定例会審議日程及び議事日程について

(午前10時 開会)

○森西正委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○小野副市長 おはようございます。

議会運営委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

12日から開催されます、平成25年第2回定例会におきまして、報告案件3件、予算案件2件、条例案件4件、その他案件4件、計13件を予定いたしております。案件の概要につきましては、総務部長より説明させますので、よろしくお取り計らい賜りますようお願い申し上げます。

○森西正委員長 挨拶は終わりました。本日の委員会記録署名委員は嶋野委員を指名します。

それでは、第2回定例会の提出議案について、概略説明をお願いします。

総務部長。

○有山総務部長 それでは、第2回定例会に上程いたします議案の概略について説明申し上げます。

まず、報告第3号は、摂津市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告の件でございますが、地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日から施行されることとなったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

その主な内容は、旧緑資源機構関係事業の廃止に伴い、独立行政法人森林総合研究所が継承した事業に関し、条文の整理を行うものです。また、住宅の耐震改修に係る固定資産税の特例適用の要件として、耐震改修工事に要した費用の額が、平成25年4月1日から30万円以上と

なっていたものが、50万円超とされたことから、30万円以上50万円以下に対して、経過措置を設けるものです。

次に、報告第4号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）専決処分報告の件でございますが、これは平成24年度国民健康保険特別会計の決算収支が3億9,082万9,000円収支不足を見込んでおり、この赤字補填のため平成25年度予算から前年度繰上充用金として、平成25年5月31日に専決補正したものです。

次に、報告第5号、平成24年度摂津市一般会計繰越明許費繰越報告の件でございますが、平成24年度繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、ご報告申し上げます。内容につきましては、款2、総務費、項1、総務管理費の市営鯉生野団地解体事業で、金額5,922万6,000円のうち、3,222万5,500円を翌年度へ繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は、全額、既収入特定財源となっております。

款3、民生費、項3、児童福祉費の民間保育所整備補助事業で、金額1億8,552万5,000円のうち1億8,531万3,000円を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は府支出金1億6,148万9,000円、地方債1,800万円、一般財源582万4,000円となっております。

款7、土木費、項2、道路橋りょう費の道路補修事業で金額4,100万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は国庫支出金1,897万5,000円、一般財源2,202万5,000円となっております。また、街路灯修繕事業で金額400万円の

全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は国庫支出金192万5,000円、一般財源207万5,000円となっています。

次に、項4、都市計画費のJR千里丘駅西口エレベーター設置事業で、金額3,000万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は地方債750万円、一般財源2,250万円となっています。吹田操車場跡地まちづくり事業、土地区画整理事業負担金で、金額3,036万8,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源は、全額、一般財源となっています。また、吹田操車場跡地まちづくり事業、千里丘公園整備負担金で金額2,500万円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源は全額一般財源となっています。

款8、消防費、項1、消防費の情報収集伝達体制整備事業で、金額3,526万3,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は国庫支出金598万5,000円、地方債2,920万円、一般財源7万8,000円となっています。

款9、教育費、項2、小学校費の小学校耐震補強事業で、金額8億1,356万1,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は国庫支出金2億5,599万2,000円、地方債5億5,740万円、一般財源16万9,000円となっています。項3、中学校費の中学校耐震補強等事業で、金額2億7,759万5,000円の全額を翌年度に繰り越すものでございます。繰越額の財源内訳は国庫支出金1億6万8,000円、地方債1億7,750万円、一般財源2万7,000円となっています。

次に、議案第36号、平成25年度摂津市一般会計補正予算（第1号）でございしますが、当初予算額324億7,323万2,000円に、補正額5億4,739万5,000円を追加し、補正後予算額を330億2,062万7,000円とするものでございます。主な内容は、歳入で国庫支出金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金2億6,111万2,000円の減額があったため、財源不足額を地方債の増額で対応しております。また、交通安全対策補助金で正雀南千里丘線外2路線道路改良工事補助金2億9,408万5,000円が新たに採択されたことから補正計上をいたしております。

歳出では、当初予算で債務負担をお願いしておりました正雀南千里丘線外2路線、阪急正雀駅前道路改良事業で、土地購入費、移転補償費などの事業費、府が半額補助をします風しん予防接種費用助成金、国の生活保護の支給基準の見直しに対応するため、生活保護システム改造委託料などを補正計上いたしております。

次に、議案第37号、平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございしますが、原計予算額114億5,853万円に、補正額400万4,000円を追加し、補正後予算額を114億6,253万4,000円とするものでございます。内容は特定健康診査受診勧奨委託料で、その財源は全額特別調整交付金でございします。

次に、議案第38号、工事請負締結の件でございしますが、摂津市立第二中学校耐震補強等工事で契約の方法は一般競争入札、契約金額は2億23万5,000円でございます。契約の相手方は摂津市烏飼和道1丁目3番12号、株式会社川崎建設、代表取締役、村木一郎でございます。

次に、議案第39号、工事請負締結の件でございますが、摂津市市立味生小学校耐震補強等工事で、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億8,973万5,000円でございます。契約の相手方は摂津市千里丘東3丁目7番27号、協同建設株式会社、代表取締役、北本和志でございます。

次に、議案第40号、工事請負締結の件でございますが、摂津市立千里丘小学校耐震補強等工事で、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億6,443万円でございます。契約の相手方は摂津市千里丘4丁目14番32号、株式会社小野工建、代表取締役、小野展康でございます。

次に、議案第41号、工事請負締結の件でございますが、摂津市烏飼西小学校耐震補強等工事で、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億4,805万円でございます。契約の相手方は摂津市別府1丁目18番1号、株式会社日生建設、代表取締役、宮崎公平でございます。

次に、議案第42号、摂津市子ども・子育て会議条例制定の件でございますが、子ども・子育て支援法の施行に伴い本条例を制定するもので、その内容は同法77条第1項、各号に掲げる事務を処理し子どもに関する施策について調査審議する機関として、子ども・子育て会議を設置し、同機関の組織及び運営に関し必要な事項を定め、市が実施する児童福祉法、その他の子どもに関する法律に関する施策について、調査審議する附属機関を設置するものです。なお、この条例の施行日は平成25年8月1日からとしております。

次に、議案第43号、摂津市立温水プール条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、指定管理者制度を導入す

るため、本条例を制定するもので、その内容は利用料金を指定管理者の収入とするもので、利用料金の額は条例に定める範囲内において指定管理者が市長の承認を得て設定するものでございます。また、指定管理者は市長が定める基準によって利用料金を減免することができる旨を規定しております。なお、この改正条例の施行日は平成26年4月1日からとしております。

次に、議案第44号、摂津市立コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、指定管理者制度を導入するため、本条例を制定するもので、その内容は指定管理者に施設の使用の許可及び維持管理に関する業務を行わせ、利用料金は指定管理者の収入とするもので、利用料金の額は条例に定める範囲内において指定管理者が市長の承認を得て設定するものでございます。また、指定管理者は市長が定める基準によって使用料金を減免することができる旨、規定しております。なお、この改正条例の施行日は、平成26年4月1日からとしております。

次に、議案第45号、摂津市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、指定管理者制度を導入するため本条例を制定するもので、その内容は指定管理者に市営住宅の管理を行わせるもので、指定管理者に市営住宅の駐車場の運営、並びに料金収受を行わせることができる旨、規定しております。また、指定管理者は条例に基づき、利用料金を減免することができる旨を規定しております。なお、この改正条例の施行日は平成26年4月1日からとしております。

以上、平成25年度第2回定例会に提出いたしております13件の説明概要といたします。

○森西正委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けします。

山崎委員。

○山崎雅数委員 まず、報告の第3号、専決ですから本会議で審議はされるんでしょうけれども、参考までに経過措置の説明もありましたので、摂津市への影響額というようなものがあるんでしたら、教えていただければと思います。審議でということであるなら、それは結構です。

それとあと、工事請負の契約の4件、流れとしては、もう契約、入札が終わっているということ、もう議決を、これも即決でやるということであるなら、もう仕事は動き始めて、また、月末に補正が入ると、変更が入るということでいいんでしょうか。その確認だけちょっとお願いしたいと思います。

○森西正委員長 総務部長。

○有山総務部長 報告第3号の市税条例の一部改正でございますが、今まで旧緑資源機構がやっていた業務を新しい独立行政法人の者が継承するというので、この分については、本市の影響というのは全くない、文言の置きかえだけの条例の改正でございます。

それから、住宅の耐震改正に係る固定資産の適用でございますが、これ自身は東日本大震災を念頭に置いておりますので、本市における影響というのは、ほとんどないという状況でございます。

それと、今回、工事案件4件を上げさせていただきますいております。これの契約等につきましては、入札を、もう既に行っておりますので、地方自治法上の契約は結べている状態なんです、いずれも条でいう予定価格1億5,000万円以上というところに、4件とも該当しますので、議会の議決がなければ、これの効力

が発生しないという状況になっております。したがって、議会の冒頭に即決いただきまして、直ちに契約の有効なものにして、業者に夏休み中に工事にかからせるための資材調達等を行いたいということで即決をお願いしているところでございます。

なお、ご指摘がありましたように、本年度、旧労務単価の積算、これは前年度に契約締結のための設計をしております。したがって、この設計を4月9日に国土交通省のほうから内容についての労務単価を新単価に、25年度単価に置きかえるようにということの指導が来ております。私ども、この指導に従いまして、現在、設計の労務単価のところの基準を見直しをかけているところでございまして、それにつきましては今月中旬以降に最終的に設計の金額が定まります。それによりまして、業者との契約の金額を労務単価を新単価に置きかえた形で修正をし、議会に、この分の変更についても最終的に提出をさせていただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○森西正委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 なければ、以上で質問を終わります。

理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、第2回定例会の審議日程及び議事日程について、事務局から説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは、第2回定

例会の審議日程等の事務局案について説明いたします。

まず、会期は6月12日から6月26日までの15日間でございます。審議日程につきましては、本会議初日の6月12日は付託案件について、提案理由の説明、質疑、委員会付託、並びに即決案件の審議でございます。

13日が建設常任委員会と民生常任委員会で、建設常任委員会終了後、建設常任協議会が予定されています。

14日が総務常任委員会と文教常任委員会でございます。14日の正午が一般質問の届け出締め切りでございます。

次に21日が議会運営委員会、25日は本会議で一般質問、翌26日は本会議最終日で一般質問の後、付託案件の委員長報告、採決の後、議会議案でございます。また、本会議終了後、議会運営委員会を開催いただき、次の第3回定例会の日程の仮決定をお願いするものです。

以上が審議日程案です。

続きまして、議事日程について説明いたします。

まず、6月12日につきましては、日程1が会期決定の件で、日程2は議案第36号など6件で、一括して提案理由の説明、質疑を受けた後、所管の委員会に付託でございます。

日程3は報告第3号など2件で、一括上程で即決でございます。

日程4は報告第5号で、報告を受けていただきます。

日程5、日程6、日程7及び日程8は工事請負契約締結の件で、1件ずつ上程の上、それぞれ即決でございます。

日程9の常任委員会の所管事項に関する事務調査報告の件につきましては、総務、建設、文教、民生常任委員会の委員長から閉会中の事務調査につきまして本会議

で報告いただくものでございます。

6月25日については、一般質問でございます。

26日については日程1、一般質問の後、日程2、議案第36号など委員会付託案件の6件を一括上程の上、委員長報告、採決となります。

以上が議事日程でございます。

次に、議案付託表でございますが、ごらんとおり総務、建設、文教、民生の各常任委員会で審査をお願いする案件でございます。

次の議案第36号、所管別の分割表は平成25年度一般会計補正予算（第1号）につきまして、総務、建設、文教、民生の各常任委員会で審査をお願いする内容でございます。

以上、事務局案の説明といたします。
○森西正委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森西正委員長 異議がないようですので、そのように決定をいたします。

次の報告事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

田村主査。

○田村事務局主査 それでは、3点報告をさせていただきます。

1点目は、全国市議会議長会からの永年勤続表彰伝達式についてでございます。去る5月22日付で全国市議会議長会から表彰されました方の表彰状の伝達式を6月12日の本会議開会前に行います。

今回の表彰におきまして、木村議員が40年表彰を受賞されておられます。

次に、2点目は議場の理事者席の一部変更についてでございます。人事異動等に伴い今回、議場の理事者席について一部変更しておりますので、よろしくお願

いします。

3点目は顔写真の撮影等についてでございます。北摂日刊記者クラブから市議会議員選挙において公平かつ迅速な報道を行うため、現職の市議会議員全員に候補者調査表の提出、並びに顔写真の撮影の依頼がございます。候補者調査表につきましては7月末日までの提出、顔写真については本会議初日であります6月12日の正午から午後1時までの間に、301会議室で撮影したいとのことでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、このことにつきましては、本日、全議員に対して依頼文書をファクスで送信させていただく予定をしております。

以上、3点報告でございます。

○森西正委員長 この際、何か質問がございましたらお受けしますけれども。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 この顔写真の撮影の件ですけれども、摂津の市議会はクールビズを通しておりますので、まだ、9月の上旬ということでもあります。できれば、みんなクールビズで統一をしたいというふうに思っておるんですけれども、これは委員長からの、私からの、こうすればいいのではないかというふうなことでありますけれども、皆さん、どうですか、それでいきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 ちょっと私は、ほかの委員に確認したいんですけど、いいですということ言っているのかどうか、ちょっとわからない。

(「自由に」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それでは、ただいま事務局から説明がありました点について、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

以上で本委員会を閉会します。

(午前10時37分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 森 西 正

議会運営委員 嶋 野 浩 一 朗